

平成 29 年度事業計画

1 はじめに

本年度は、当センターが創立して 40 周年という節目の年であります。

また、中期計画（5 カ年計画）については、最終年度となりますが、近年の高齢者人口の増加に反し、数値目標を定めている会員数については、減少傾向にあります。

これらのことを踏まえ、まずは、事業計画の目標数値の達成に向けて、精力的に事業運営に取り組んでまいります。また、合わせて、センターの将来像を見据えつつ、大田区との連携を強化し、新たな事業計画策定のための検討を進めます。

また、今年度を機に、これまで当センターの事業運営にご理解、ご協力くださった区民、事業者、区、さらには会員への感謝の気持ちを伝えるとともに、センターの今後のより一層の発展のために活動を充実してまいります。

なお、平成 28 年度末の会員数は 3,000 名を超え、当初の目標数値を達成することができましたが、今年度においても、引続き入会説明・登録会の改善や会員募集の PR 強化を図り、さらなる会員数の増加を目指します。

契約金額については、10 億円を超えましたが、目標数値には及ばず、厳しい状況は今年度も続くと思われますので、請負とシルバー派遣を併用した就業開拓など、更なる創意工夫を図ります。

シルバー派遣事業については、今年度から保育所業務補助やスーパーマーケット業務などが本格的に実施となります。

また、社会奉仕活動においては、地域ブロック活動を 18 特別出張所管内による地域割りに編成し、ブロック役員を中心に、各地域の特性を活かしながら、地域団体と連携した新たな活動を開始します。

就業と社会奉仕活動を通じた会員による自主的、主体的な組織活動を尊重しつつ、組織目標の達成に向けた効率的な事業運営に今年度も精力的に取り組めます。

2 基本方針

- (1) 多様な就業機会の拡大に努め、合わせて会員加入の促進を図ります。
- (2) 会員の健康促進及び資質向上を図るための環境を整えます。
- (3) 会員間交流の活発化と地域に根ざした高齢者の生きがいをいづくりに取り組みます。

3 事業の重点目標

- (1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大
- (2) 安全就業及び適正就業の徹底
- (3) 会員の増加に向けた取り組みの強化
- (4) 研修・講座事業及び調査研究事業の拡充
- (5) 普及啓発事業の拡充
- (6) 社会奉仕活動の推進
- (7) 事業運営の安定化と組織体制の見直し強化

目標数値

項 目	数 値
会員数	3,100 人
契約金額	10 億 1 千万円

4 事業実施計画

(1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大

減少し続ける公共事業における施設管理業務を補うために、今年度は、いきいきしごとステーションに加えて、ハローワーク大森との連携を強化し、就業情報の確保に努めます。

- ① 就業開拓コーディネーターについては、発注実績のある家庭の他、事業所の訪問も強化します。
- ② 既契約先企業への営業活動の一環として実施している理事の新年挨拶訪問については、今後計画的に件数を増やし、営業活動を拡充します。
- ③ 高齢会員を対象に、生活支援サービスやちょこっとサービスを提供する協力会員としての登録を促進し、生きがいを支援します。
- ④ セミナーでの指導や老人いこいの家の講座講師など会員の知識や特技を活かした就業機会の提供に努めます。
- ⑤ 派遣事業の本格的実施に向けて、事業所体制の効率化及び安定化を図ります。
- ⑥ 労働者派遣事業コーディネーターを中心に、発注者や派遣登録会員に対する派遣事業の連絡調整機能等を強化します。

(2) 安全就業及び適正就業の徹底

安全健康基本計画に基づき、適正・安全委員会を中心に会員の適正・安

全な就業を徹底します。また、昨年、厚生労働省が策定した適正就業についてのガイドライン及びハンドブックを活用した会員研修や事業主への周知を徹底します。適正就業の正しい理解を促進し、関連法令の遵守に向けて取り組みます。

- ① 適正・安全委員会による安全パトロールを計画的・効率的に実施します。
- ② 委員会を中心に事故の原因の徹底分析と再発防止対策の検討を行い、結果を公表します。
- ③ 各所管の警察署が実施する自転車安全操作講習会等に多くの会員の出席を促します。会員開発委員会と連携した研修計画を立て、安全就業の徹底を図ります。
- ④ 体力測定の実施等により、就業のための健康診断の受診率向上を促進します。
- ⑤ 定期的に顧客を個別訪問して、契約内容と会員の就業状況を再点検します。

(3) 会員の増加に向けた取り組みの強化

会員がセンターで活動する魅力について会員自らがPRに努めます。活動意欲のある高齢者が就業や社会奉仕活動などで活躍できる場の提供を充実し、会員の増加を図ります。

- ① 毎月第2週を会員募集週間に定め、会員一人ひとりが積極的に友人・知人の入会を促進します。
- ② センター広報誌やチラシのポスティングなど、わかり易い内容のものを作成し、会員募集を図ります。
- ③ センターの魅力がタイムリーに伝わるように、ホームページの内容を定期的に更新し、入会の促進を図ります。
- ④ バス車体広告や郵便局の封筒表面の広告記載などを活用した結果を随時検証し、より効果の高いものを導入するなど改善を図ります。
- ⑤ 特別出張所との連携を図り、地域イベントでのボランティア協力等に取り組むとともに、会員募集のPRにも努めます。
- ⑥ 多様な就業機会の提供に努め、会員の満足度を高めます。

(4) ー 1 研修・講習事業の拡充

常に質の高いサービスを提供して、発注者からの信頼を向上させるよ

うに、会員開発委員会を中心に、会員の意識と技量の平準化に向けて、年間の研修計画を策定し、研修制度を充実します。また、適正・安全委員会との連携により、会員の安全確保のための安全講習を同時開催します。

- ① 会員の職群別接遇研修時に安全講習も合わせて実施します。
- ② 清掃研修の他に新たに英会話研修を開催し、会員の技術や技量向上及び、講師養成機能も加味した研修を充実します。
- ③ 生活支援サービス協力会員向けの資質及び意識の向上のための研修は、職員が中心となって実施します。
- ④ 理事会等を活用して役職員向けに安全やコンプライアンスの研修を開催します。
- ⑤ 東京しごと財団等で実施する研修には、職員を中心に積極的に参加します。

(4) 一2 調査研究事業の拡充

- ① 会員向けアンケート調査を実施して会員の健康状態及び、就業による健康度の変化を把握し、シルバー会員として活動することのメリットをデータ検証し、センターPRに活用します。そのデータの精度を高めるために、回答協力依頼を徹底していきます。また、毎年度同様に実施することで、データとしての活用効果がアップされていくので、精力的に取り組めます。
- ② 会員が持つ専門的な技術や知識など既存のデータベースを新たなデータベースに置き換えなどを検証し、今後の有効的な活用を図ります。
- ③ 各事業実績の現状を点検し、お客様満足度調査を継続して実施します。いろいろな分野の発注者の意向を把握することで各現場にあった満足度の高い事業を展開します。

(5) 普及啓発事業の拡充

入会促進と地域への情報発信に向け、広報ツールを活用して、センターの活動内容をわかりやすく発信します。広報委員会が中心になって、地域社会に向けてセンターの事業を広くPRします。また、地域住民にも理解と協力を求め、就業機会拡大の一助とします。

- ① センターの活動内容をわかり易く発信するホームページを拡充します。
- ② ホームページを活用した双方向コミュニケーションが可能なシステムの導入を検討します。
- ③ 広報誌の発行は臨時発行を含め年12回とし、センター事業のPR活動に努めます。
- ④ 広報誌はホームページへのアップや区施設での配布の拡充を図るため、

外部発信用内容の充実を図ります。

- ⑤ リーフレットやチラシを刷新し、イベント等様々な場面で区民へ配布します。

(6) 社会奉仕活動の推進

公益社団法人に認定されて以来、当センターの社会奉仕活動は着実に地域貢献の寄与度を高めていますが、今年度から区の受託事業となる生活支援サービス事業を地域貢献活動と位置付け、事業の充実を図ります。

- ① 当センターらしい主体性のある社会奉仕活動を企画し、実施します。
- ② 地域ブロックとして地域団体主催イベントのボランティアに積極的に参加します。
- ③ 大田区及び地域包括支援センターとの連携強化を図り、生活支援サービス事業等を充実させます。

(7) 事業運営の安定化と組織体制の見直し強化

役員と職員の連携を強化して、効率的・効果的な事業運営を図ります。

- ① 現在、蓮沼にある蒲田分室を社会福祉センター4階に移設し、随時入会説明・登録等の実施も含め、分室機能を拡充します。
- ② 国の補助金や区からの委託事業などを有効活用し、シルバー派遣事業等実施のための人員体制等を整え事業を効率的に展開します。
- ③ メール機能等を活用し、全職員に平成29年度の組織目標や重要事項等の情報の共有化を図ります。
- ④ 経理事務分担の見直しを行い、職員全員が経理システムに精通する仕組みを構築し、個別の事業や計画全体の進捗状況の監視と調整を行います。